

第3章 計画の基本的な考え方等

(1) 基本理念

かわさきの豊かな「食」で健やかな心と体を育てよう

町民一人ひとりが、望ましい「食」に関する知識を身につけ、自らが心身の健康を守って、豊かな生活を送ることを目指して、基本理念のもと、食育を推進していきます。

(2) 重点施策・食育推進の視点・行動目標

基本理念に基づいて、町民運動として効果的かつ円滑に食育を推進するために、重点施策を次の通りとします。4つの視点から5つの行動目標を掲げて取り組みます。

<重点施策>

生活習慣病の発症予防・重症化予防及び改善につながる食育を
胎生期から高齢期まで切れ目なく

<4つの視点>

①健康な体をつくる食育
バランスよく、成長や適正な体格に
あった食べかたをしよう

②健やかな心をはぐくむ食育
「食」にかかわる体験をしよう

③地産地消をすすめ、
食文化を伝える食育
かわさきの食材(野菜・米など)を
健康的においしく食べよう

④みんなで支えあう食育
食育の輪をひろげよう



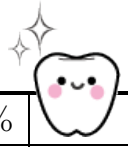


<5つの行動目標>

- 1 子どもの頃に望ましい生活リズムを身につけよう
- 2 望ましい食生活で健康な体をつくろう・守ろう
- 3 かわさきの食材を健康的においしく食べよう
- 4 歯と口腔の健康を守り、80歳で20本の歯を維持しよう
- 5 かわさきの食育の輪をつなげよう・ひろげよう

(3) 具体的な取組の目標値

食育の推進、課題の達成に関する状況を客観的な指標により数値のデータで把握できるように、主要な項目について目標値を設定します。

推進にあたっての指標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)	
子どもの頃に望ましい生活リズムを身につけよう			
朝食を毎日食べる子どもの増加			
(3～5歳児)		92.9%	100%
(小学生)		80.0%	95%
(中学生)		72.5%	90%
望ましい食生活で健康な体をつくろう・守ろう			
かわさきの食材を健康的においしく食べよう			
			
メタボリックシンドローム該当者および予備軍の減少 (40～74歳)	40.8%	50%	
適正体重の子どもの増加			
(3歳児) ※適正体重の範囲：肥満度－15%～＋15%	97.4%	100%	
(小学生男子) } ※適正体重の範囲：肥満度－19%～＋19%	78.5%	95%	
(小学生女子) }	86.0%	95%	
(中学生男子) }	75.3%	90%	
(中学生女子) }	77.1%	90%	
栄養バランスのとれた食事を実践する人の増加 (成人)	49.5%	60%	
塩分のとりかたを考えた食事を実践する人の増加 (成人)	60.8%	75%	
時間や量を考えて間食をする人の増加 (成人)	37.6%	50%	
栄養成分表示を確かめて食品を選ぶ人の増加			
(中学生)	41.2%	50%	
(成人)	37.6%	50%	
歯と口腔の健康を守り、80歳で20本の歯を維持しよう			
			
むし歯のない幼児の増加 (3歳児)	95.2%	100%	
歯周病をもつ成人の減少 (40～74歳)	51.5%	60%	

(4) 推進体制

食育の推進には、町民一人ひとりが主役となって、「食」と健康に関心を持ち、実践していくことが必要です。川崎町では、これまでも家庭やこども園、学校、地域、行政などでそれぞれが食育に取り組んできましたが、これからも、手を取りあって協力しあい、中心となる家庭で「川崎らしさ」を大切にしながら、健康づくりにつながる食育をすすめていきます。家庭での食生活を最も大切にします。また、食育をすすめるにあたり地産地消の促進に努めます。